

子ども医療費助成事業公費負担者番号（平成22年10月1日から ◆◆◆「入院」を小中学生まで拡大◆◆◆上限(80,100円)を撤廃◆◆◆）

平成23年4月1日から

資格者証区分	《未就学児 入院・通院》 ^乳							《小中学生 入院のみ》 ^学					備考
	一部自己負担			公費負担者番号		食事療養費の助成		一部自己負担		公費負担者番号	食事療養費の助成		
	有	3歳未満は無料	就学前まで無料	3歳未満	3歳以上就学前まで	有	無	有	中学生まで無料	小中学生	有	無	
県の基本制度	○			—	—		○	○		—		○	一部自己負担（レセプトごとに） 入院：500円／日（上限：月14日） 通院：500円まで／日 （上限：3歳未満月2回、3歳以上月4回） *調剤には、一部自己負担はありません。
大分市		○		83449017	83440016		○	○		83441014		○	
別府市			○	83449025			○		○	83448027		○	
中津市			○	83449033			○		○	83448035		○	
日田市			○	83449041			○	○		83441048		○	
佐伯市			○	83449058			○		○	83448050		○	市の独自助成で小学生「通院」も現物給付「83448050」*請求書の記入方法注意
臼杵市			○	83449066			○	○		83441063		○	
津久見市			○	83449074		○			○	83448076	○		
竹田市			○	83449082		○			○	83448084	○		
豊後高田市			○	83449090			○		○	83448092		○	
杵築市			○	83449108			○		○	83448100		○	
宇佐市			○	83449116			○		○	83448118		○	
豊後大野市			○	83449363		○			○	83448365	○		
由布市			○	83449256			○	○		83441253		○	
国東市			○	83449173			○		○	83448175		○	
姫島村			○	83449165			○		○	83448167		○	村の独自助成で小中学生「通院」も現物給付「83448167」*請求書の記入方法注意
日出町			○	83449207			○		○	83448209		○	
九重町			○	83449462			○	○		83441469		○	
玖珠町			○	83449470			○		○	83448472		○	(H23.4改正) 小中学生の一部自己負担「助成有」:無料化

* 市町村独自助成の小中学生「通院」現物給付の場合、子ども医療費助成金請求書の「子ども医療費一部自己負担金」欄の「日数」・「一部自己負担額(C)」は、記入しないで下さい。